

条例案、予算案等の市ホームページへの掲載について

総務部総務管財室

〈内容〉

議案書について、個人情報の保護に配慮しつつ、積極的な情報提供の推進を実現するため、個人情報を含まない条例案、予算案等について、市ホームページ上に掲載しようとするものである。

※掲載を検討している条例案、予算案等については個人情報を含まないことから、個人情報保護審査会への報告は不要であるが、議案書の市ホームページへの掲載について、過去に個人情報保護審査会へ報告し、意見具申等をいただいている経過を踏まえ、今回報告するもの

〈参考〉

○（経過）過去の個人情報保護審査会への報告及び意見具申について

議案書に含まれる次の個人情報をマスキング処理（黒塗り処理）の上、市ホームページへ掲載することについて、第19回和泉市個人情報保護審査会（平成24年8月30日開催）及び第20回和泉市個人情報保護審査会（平成25年1月10日開催）にて報告を行った。

議案の種類	マスキング処理する個人情報の内容
①交通事故等の 損害賠償案件	・相手方の氏名及び住所
②市営住宅の明渡し 訴訟等の訴訟 案件	・被告となるべき者の氏名及び住所
③副市長、教育委員 等の公職の任命 案件	・候補者の住所（番地以下）及び生年月日

上記の報告を行ったところ、平成25年2月8日付け和泉個審第32号にて次のとおり意見具申をいただいた。

- ①マスキング処理されず公開される情報と一般に流通している他の情報を突合させることにより、マスキング処理されている個人情報が特定されることがある
 - ②公開される個人情報（公職の任命案件における候補者の住所等）について、どのように収集、加工、利用等がされるかわからない危険性がある
 - ③個人情報を含む情報をインターネット上で公開する場合、インターネットの性質に照らし、個人情報の保護と公表する情報の公益性を比較考慮する必要がある
- ①②③のことから、個人情報を含む議案書のインターネット上での公開については慎重であるべきと審査会としては考えるため、再考を願う。

○議案書に記載している個人情報の内容について

議案の種類	個人情報の有無	個人情報の内容
①条例の制定改廃	無	
②予算の決定	無	
③決算の認定	無	
④工事請負契約の締結	無	
⑤財産の取得、処分等	有	相手方の氏名、住所、金額等
⑥負担付きの寄附又は贈与	有	相手方の氏名、住所等
⑦交通事故等の損害賠償案件	有	相手方の氏名、住所、賠償金額等
⑧和解	有	相手方の、氏名、住所及び和解の要旨
⑨市営住宅の明渡し訴訟等の訴訟案件	有	被告となるべき者の氏名、住所、滞納額等
⑩副市長、教育委員等の公職の任命案件	有	候補者の氏名、住所、生年月日等
⑪公の施設の指定管理者の指定	無	
⑫名誉市民の称号の追贈	有	候補者の氏名、住所、生年月日等
⑬土地改良事業の施行	無	
⑭市道路線の認定等	無	
⑮町の区域の変更	無	
⑯市街地の区域及び住居表示の方法	無	
⑰一部事務組合等に関する協議	無	